

地方創生の深化に向けた取組の充実・強化を求める意見書

地方創生の実現は、国と地方が車の両輪となって全力で取り組まなければならない重要な課題である。

地方は自らの実情に応じて創意工夫を凝らし、地域の自主性・自立性を最大限発揮して取り組む必要がある。一方で、地方の人口減少の歯止めやその背景である東京一極集中の是正など、国が自ら果たすべき役割は極めて大きい。

しかしながら、政府が創設を予定する、新型交付金の来年度予算概算要求額は1千80億円となり、昨年度補正予算の1千700億円を大幅に下回る結果となっている。また、政府関係機関の地方移転など、本来国が取り組むべきものについて、積極的な動きが見受けられないものもある。

また、アベノミクス第1ステージにおいて、日本経済はプラス成長へと転換し、経済状況は改善傾向にあるが、地方創生の一翼を担う地方の中小企業においては、消費意欲の減退や海外製品との競合、原材料費の値上がりや人手不足などにより、依然として厳しい状況にある。

国は、本年を「地方創生元年」と位置付け、人口減少を克服し日本の創生を成し遂げるため、総力を挙げて地方創生の深化に向けた政策を推進することとしているが、地方の努力に対する支援にとどまることなく、中・長期的視点に立って不退転の決意で、大胆に実行していかなければならない。

このため、今年度中に地方自治体が策定する地方版総合戦略に基づく地方の取組を後押しする財源を継続的に確保するとともに、教育政策、社会保障制度、税制に至る各分野について、少子化対策の観点から抜本的な転換を図ることや、国全体の活力が強化されるよう、地方を重視した経済政策を実行するほか、地方が地域の実情に即して自主性・独自性を発揮した取組を進める基礎となる地方分権改革を一層推進していくことが求められている。

よって、国におかれては、地方創生の深化に向けた取組の充実・強化について、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に計上された「地方創生先行型交付金」を上回る規模を確保するとともに、地方にとって使い勝手の良い制度設計とすること。

また、恒久財源を確保のうえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう継続的なものとする。

- 2 新型交付金に係る地方の財政負担については、地方団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）とは別に、地方財政措置を確実に講ずること。

3 子育てや教育に伴う経済的負担の軽減と育児と仕事の両立の実現に向け、医療費助成対象の拡大や保育料無償化などを行うとともに、子育て家庭の負担軽減に向けた制度の創設、新たな税制の仕組みなど幅広く検討すること。

また、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」におけるサービスの質・量の改善に向けた施策の実施に必要な財源確保の措置を確実に実行すること。

4 地方創生の実現には、地域経済を支える中小企業の活性化が欠かせないことから、アベノミクス効果を中小企業に広く浸透させるための経済対策、とりわけ地域産業に対する経済効果が高い社会資本の整備など公共投資を積極的に行うこと。

5 地方への事務・権限の移譲を行うとともに、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）の取組を進めるべく、現在国が実施している地方分権改革に関する「提案募集方式」において一層積極的に地方からの提案を実現し、地方分権改革の加速を図ること。

また、昨年度の検討の結果、「検討を行う」とされた提案については、政府全体として適切なフォローアップを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月22日

岐阜県関市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

地方創生担当大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）